

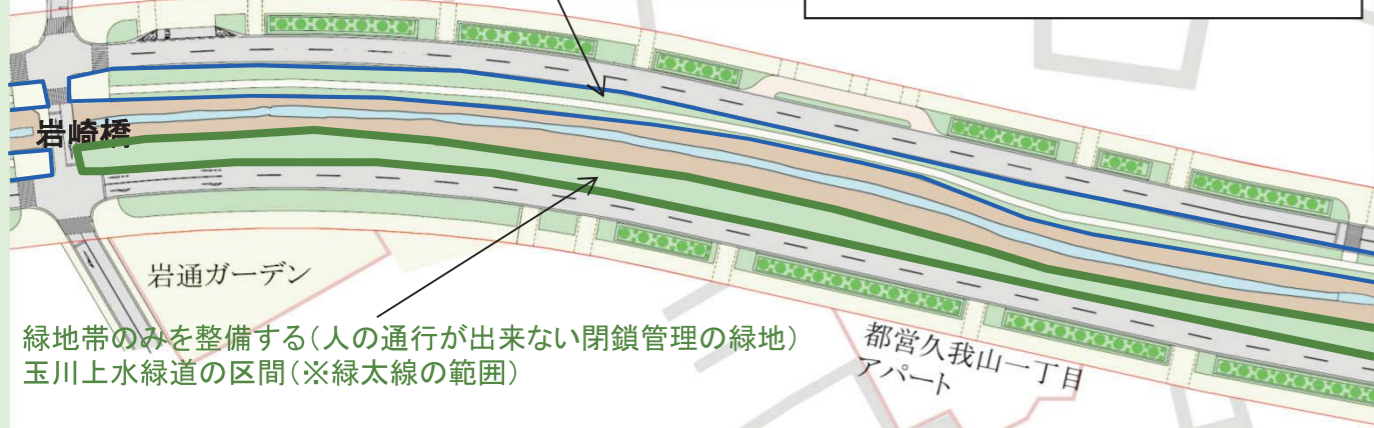
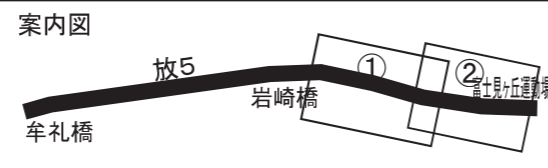
## 玉川上水緑道の整備方針について

玉川上水緑道は、玉川上水(柵で囲ってある部分)の両側に約7mの幅で整備します。(工事は西部公園緑地事務所で行います)

整備は、兵庫橋周辺に整備した玉川上水緑道モデル地区と同様に人の通行が可能な整備を行います。岩崎橋から富士見ヶ丘運動場までの玉川上水南側(久我山一丁目1番地から6番地まで)については、希少植物種等の保全のため、人の通行ができない閉鎖管理の緑地として整備を行います。(現在岩崎橋から岩通ガーデンの東端付近まで通行できますが、同区間も含めて閉鎖管理となり人の通行ができなくなります)皆様方のご理解をお願いいたします。

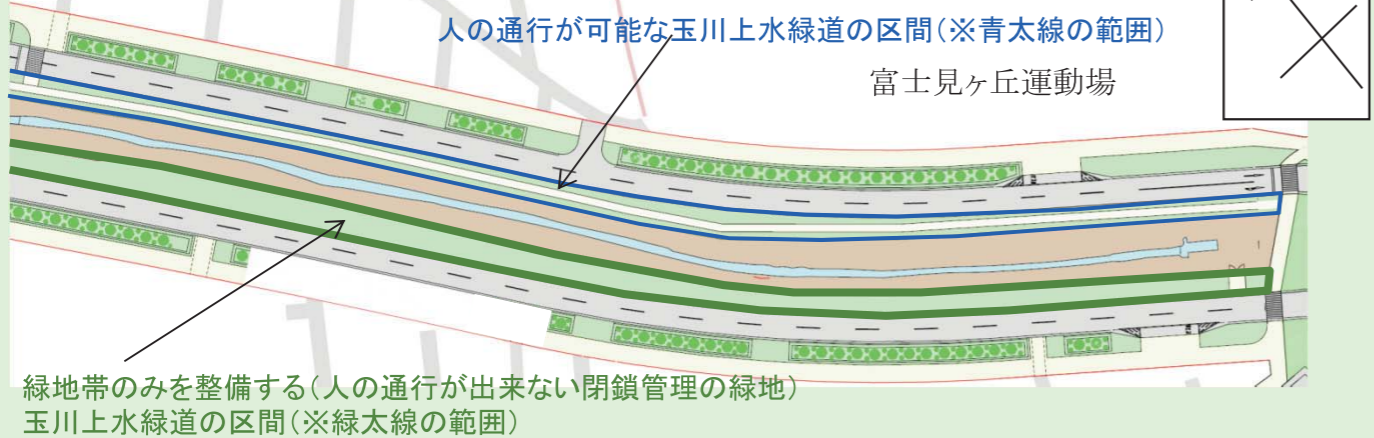
### ① 岩崎橋 ~ 横断歩道 (西側)

人の通行が可能な玉川上水緑道の区間  
(※青太線の範囲 ※岩崎橋から西側も同様に通行可能)



### ② 横断歩道 ~ 富士見ヶ丘運動場 (東側)

人の通行が可能な玉川上水緑道の区間(※青太線の範囲)  
富士見ヶ丘運動場



問合せ先

○道路整備全般に関すること  
第三建設事務所 工事第一課 環境対策担当係・設計係  
TEL 03-3387-5347

○緑道・植栽に関すること  
西部公園緑地事務所 工事課 緑化推進担当係  
TEL 0422-47-0364

平成25年度  
登録3号

【発行】  
東京都第三建設事務所 工事第一課  
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階  
第三建設事務所のHP  
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>



# 東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第11号

## 三建・放5ニュース

VOL.11 2013.8  
【発行】  
東京都第三建設事務所  
〒164-0001  
中野区中野4-8-1-2F

現在、三建では交通管理者(警視庁)と約1.3kmの事業区間における交通処理の協議を進めています。その中で「兵庫橋と岩崎橋の交通処理」、「横断歩道の位置」、「バス停留所の位置」について、基本的な方針(計画協議)がまとまりましたのでお知らせいたします。なお、今回の基本的な方針は最終決定ではありません。引き続き、皆様方のご意見を参考に協議を進めてまいります。

また、工事の進捗状況及び、玉川上水緑道の整備方針についてもあわせてお知らせいたします。

### 工事の進捗状況について

平成24年2月の工事説明会后、工事車両が走行する搬入路工事と玉川上水緑道の工事を始めました。(工事の概要は放5ニュース第7号をご参照ください。)同年12月からは玉川上水の北側にある富士見ヶ丘運動場付近から岩崎橋に向かって、汚水・雨水の排水管の工事を行いました。

引き続き、今年度も道路関連及び緑道等の工事を実施してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。なお、工事中にお気づきの点がございましたら、道路工事は第三建設事務所、緑道工事は西部公園緑地事務所までお問合せください。



排水管工事を施工した箇所

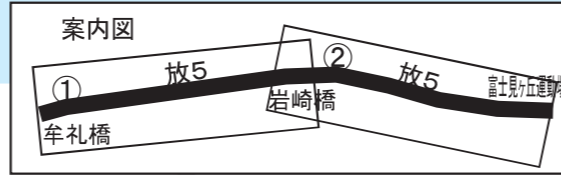
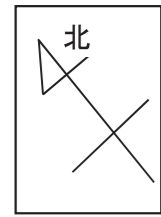


写真 排水管工事の状況  
(上左:工事後(H25.6)、上右と下:施工中の状況)



写真 玉川上水緑道工事の状況  
(上:工事後の久我山1丁目の中央高速付近(H25.7))  
(下:工事後の岩通ガーデン付近(H25.7))

① 牟礼橋 ~ 岩崎橋 (西側)



兵庫橋、岩崎橋の交通処理

兵庫橋、岩崎橋での交通処理は、地元関係者(公募区民、地元商店会、町会・自治会他)や学識経験者等で構成された「放射第5号線事業推進のための検討協議会」で「放5(兵庫橋、岩崎橋)からの右折交通を原則禁止」等がまとめられ、その報告書が東京都と杉並区に提出されました。

これを受け、①現在、兵庫橋、岩崎橋から北側に入る際は時間帯(7時から9時まで及び15時から18時)の車両通行規制があること、②地元(協議会)の要望があること等により、全体平面図に示すように「放5からの車両は右折禁止」とする方針となりました。

② 岩崎橋 ~ 富士見ヶ丘運動場 (東側)



凡 例	
築堤	横断歩道
植樹帯	バス停留所
歩道	緑道
車道	

※兵庫橋、岩崎橋の右折禁止にともなう車両の転回機能の確保(富士見ヶ丘運動場付近、牟礼橋付近)、歩道部の断面構成、交通規制等は、引き続き、交通管理者と協議をしていくため、上図は変更する場合があります。

図 全体平面図

横断歩道の位置

横断歩道の位置は、①玉川上水に近づける間隔が長くないこと、②沿道から公共的な施設(駅、公衆施設)までの歩行者の動線、③車両の走行性を確保する観点等により、約300から400mに1箇所を目安として横断歩道を設置する方針となりました。(下記及び全体平面図のa. からf. をご参照ください。)

- a. 牟礼橋 b. 兵庫橋公園 c. 兵庫橋 d. 岩崎橋 e. 岩崎橋と富士見ヶ丘運動場の中間付近 f. 富士見ヶ丘運動場

バス停留所の位置

バス停留所は①バス停留所間を歩く距離が長くないこと、②バス利用者が公共的な施設(公園、住宅団地)付近で乗降できること、③横断歩道により上り方面、下り方面ともほぼ同じ場所でバスの乗降ができること等により、バス停留所を4箇所を設置する方針となりました。(下記及び全体平面図のA. からD. をご参照ください。)

- A. 岩崎橋(下り) B. 岩崎橋(上り) C. 富士見ヶ丘運動場(下り) D. 富士見ヶ丘運動場(上り)